



市市活第964号  
令和元年9月25日

横浜市市民協働推進委員会  
委員長 中島 智人 様

横浜市長 林 文子



市民協働条例施行状況の振り返りについて（諮問）

平成25年4月1日から施行された横浜市市民協働条例（平成24年6月横浜市条例第34号。以下「条例」という。）附則第3項では、「この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。」と規定されています。

本年度は、平成28年度から平成30年度までの3年間の条例の施行状況（協働の取組）について振り返る年度にあたることから、条例第17条の規定に基づき諮問します。

1. 趣旨  
別紙のとおり
2. 答申時期  
令和2年3月までに答申をお願いします。

## 市民協働推進委員会への諮問について（趣旨）

## 1 趣旨

平成 28 年度から平成 30 年度における条例の施行状況（協働の取組）についての振り返りと、今後の協働のあり方について、市民協働推進委員会（以下、「委員会」という）において専門的見地からご意見をいただきたい。

## 2 前回の振り返り（平成 28 年度）を受けて実施した主な取組

「協働契約」や「市民等からの提案制度」について、「活用がしにくい」「サポートが十分でない」等のご意見があり、次の取組を実施しました。

- (1) 協働契約（条例第 12 条）の活用を分かりやすく解説した「AMPERSAND 協働実践」を作成
  - (2) 市民等からの提案制度（条例第 10 条）をサポートする「協働事業の提案支援モデル事業」を実施
  - (3) 市の責務（条例第 3 条）を果たすために、市職員の人材育成のための様々な研修を実施
  - (4) 中間支援組織の育成（条例第 16 条）のため、各区市民活動支援センターの機能強化等を実施
- ※ 3 年間の協働の取組については、別紙「参考資料」及び平成 28～30 年度報告書参照

## 3 検討の論点

- (1) 平成 28 年度振り返りの意見に対する取組の評価
- (2) 3 年間の本市の市民協働の取組の評価
- (3) 今後の横浜の市民協働のあり方

## 4 今後のスケジュール（案）

時 期	内 容
第 4 期第 2 回委員会（令和元年 9 月 25 日）	<p>&lt;諮問&gt; 市長から委員会あてに、市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りについて諮問。</p> <p>【審議】 平成 28 年度から 30 年度までの 3 年間の市民協働の取組状況等について審議</p>
第 4 期第 3 回委員会（令和元年 12 月 16 日）	<p>【審議】 条例の 3 年ごとの振り返りについて（中間まとめ）</p>
第 4 期第 4 回委員会（令和 2 年 3 月 9 日）	<p>【審議】 答申（案）のまとめの審議</p>
○答申（令和元年 3 月中旬～下旬）	<p>【答申】 委員会委員長から横浜市長に答申</p>
第 4 期第 5 回委員会（令和 2 年 6 月～7 月）	<p>【報告】 答申を踏まえた条例の 3 年ごとの振り返りについて</p>